

2009.12.21 「これが小沢不動産疑惑の核心だ」

参議院議員の西田昌司です。

今日は小沢さんの政治資金管理団体陸山会の不動産所得問題、この問題の何が一番問題なのかという核心部分をお話させていただきます。

今日12月21日の読売新聞朝刊一面トップに陸山会が4億円にのぼる虚偽記載報告をしたのではないかと。これについての捜査がどうも始まるようだという報道がありました。これこそ私がずっと国会で追及してきた事案です。これは西松建設からのダミー政治団体を使った献金とは全く違うもっと本質的な問題です。

この問題は平成19年2月の国会の時の事務所費騒動に発端を発するわけですが、当時自民党の松岡農水大臣が5000万にのぼる事務所費が計上されており、その中身についての明確な答弁が無かった。そこで何か怪しい使い方をしたのではないかと、といったことが民主党から言われて大変な大騒動になったことがありました。その当時の法律では事務所費について公開を要求されたり領収書を添付されたりということは用件に無かった為に、松岡さんは「もしこの問題を公開するならば与野党で法律を改めてルールを改めてくれるならば自分はちゃんと公開する。」という答弁が有りました。では具体的な中身と言えは「なんとか還元水にも使っています。」というような答弁をした為、「水でそんな5000万も使えるわけではない」「何か不正な使い方をしているのではないかと」、こういったことを言わなければならない追及でした。

ところが同じように5000万の事務所費と言われていた松岡さんでしたけれども「小沢さんは4億円の事務所費を使っているじゃないか」「この方がもっと問題じゃないか」ということが与党自民党から言われました。それに対して小沢さんは記者会見を開いて「私は領収書がある」何かといえば「土地を買った、不動産を買った」ということでその領収書を記者会見で見せることにより、小沢さんの問題はそれ以上追及される事が無く終わってしまいました。

私はその当時国会議員ではなく京都府議会議員でしたけれども、何故この問題をもっと追及しないのだと、非常に歯がゆく思っていました。というのも、私は税理士の資格も持っているので、小沢さんの記者会見を聞いたときに直感的に相続税や所得税の脱税になるのではないかなという気がしたからです。それは何故かという政治資金規正法が求めている一番の目的は「政治資金を公私の峻別をする」「私の財産を増やすことに私腹蓄財に使わせない」そのための法律です。ところが小沢さんがしていることは、政治資金管理団体が次々と不動産を取得する、勿論その当時の法律では政治資金管理団体が不動産を取得ことは違法だとは書いていなかったし、禁止がされていなかった。しかし、これは明らかに政治資金規制法の主旨に反するもので、次々に不動産を買って10億円にのぼり、もし小沢さんが亡くなった場合にはその不動産は相続財産に一切なりません。そして小沢さんの親族がその政治資金管理団体の代表者を引き継いでしまえば、その方々に事実上相続されたのと同じように政治資金管理団体の物になります。その親族の物になるわけです。

ということは「これは完全な脱税事案になるのでは」という気が私は当時からしていました。そこで、この問題について機会があれば必ず国会で取り上げようということで国会議員になってからもずっとこの資料を集めていました。そして今年の4月ようやく機会を得ましたので私が国会で質問したのです。そのときの内容がこうです。

「小沢さんの陸山会の収支報告をみると、平成17年に4億円の不動産を買った。その原資は何かというと、どうも小沢さんからお金を借りたということになっている。では小沢さんはどうやってそのお金を調達したかということと第三者から借りたということになっている。ところが、第三者がお金を貸したということならば、そのお金を陸山会に渡し不動産を買ったのですから普通はその不動産に抵当権が付されているはず。そこで不動産の謄本を取って見たのですが、そこには一切不動産の抵当金が付された、そういう登記がされていないのです。実際、普通取引で第三者から4億円もお金を借りて不動産を買ってその不動産に抵当が付されないなんて事はあり得ない話です。」

一体この貸した人は誰なのか、それが私の大きな疑問点だったのです。その他いろいろな疑問点を並べたのですが、たまたまこれがWILL(ウィル)という月刊誌の記事になりました。そこで私がいろいろな疑問を一纏めとして公開質問状という様式にして書いたものを元に色々な新聞社が、選挙が終わってから小沢さんや陸山会に取材に行きました。その中でいろいろな事が明らかになってきました。

そもそも平成17年に不動産を所得したと仰っていたけれど、よく調べると買ったのは平成16年だった。それが実は先ほどいいました小沢さんの記者会見、事務所費騒動の記者会見で記者に配った自ら領収書にこのことがはっきりできていました。そして私が質問した当時にもう一度調べてみると、民主党のホームページにその領収書がアップされたまま残っていた。この領収書がはっきりと平成16年12月29日に支払ったとっているから、そもそも平成17年に支払いをしたという政治資金報告がおかしいことになります。ではそこで16年に直して提出すればどうなるか、16年には4億円を支払うだけの収入が無いわけです。無いわけですからこれについて支払いをたてると当然のことながら赤字になる。赤字にしないようにするならばどこからか4億円を調達したということを書かなければならない。問題はそれだけでは済まされません。16年にどこからかお金を調達することがもし書いて16年中に買ったと訂正しても、17年に実際に払ったという報告をしています。しかし17年にはお金は払っていないわけですから支出が無いので17年の支出を消さなければならない。そうすると16年にどこからか4億円を別に用立てて、そして支払いをして17年の支出を消すことになりますから、消してしまうと4億円がずっとだぶついたまま陸山会の残高が4億円多いままになります。これもおかしな話です。

そうなってくるとこの4億円をやっぱり支出したということはそのまま残さなければなりません。そうしないと残高が合わないからです。そうするとその支出は一体誰に払ったのかということですが、土地代はもう16年に払っていますから17年の支出というのは違うところに払っていることになる。これは結局、誰か分からないMr. Xから平成16年にお金を用立ててもらってそのお金を使って土地を買い、そして17年にはパーティー券や寄付金でお金を集めてMr. Xにお金を返したのではないか。まさに裏から入ってきたお金で物

を買い、表で集めたお金をまた裏に返した。こうゆうことになるので、これは完全な虚偽記載になりますし、完全な犯罪にもなります。

これに小沢さんの秘書、石川衆議院議員が関与しているということですから、これから東京地検特捜部の捜査が入ってくるでしょう。この問題はまさに小沢さんの政治資金を使って、しかも表の金ではない賄賂なのか裏金なのか、ヤミ献金なのかそれともどこか違うところから借りたのか。このことについては一切分かりませんが、その説明責任は小沢さんにあります。ところがこれについて小沢さんが一切コメントしていません。

この問題は、小沢さんの政治資金を使った不動産の買い漁り、この資金が一体どこから来たのかが明らかになってくるわけで、私たちはこの問題を中心に絶対にこの小沢さんの問題を解明しなければならないと思っています。

そしてもう一つ大事なことは来年の3月31日に時効が来てしまうことです。この時効が来るまでに捜査当局がこれを立件しなければ、このとんでもない闇の問題がそのまま闇に消えてしまいます。これだけは絶対に許されない。ぜひこのことを皆さん方に理解していただきたいと思います。

また、この問題についてのお話をさせていただきたいと思います。有り難うございました。